



# 庄内赤川

S H O N A I - A K A G A W A



謹賀新年

第 18 号

広報

平成29年 新年号

冬仕度の大鳥池制水門

## 主な内容

- ◆ ごあいさつ
- ◆ 平成28年度 第1回臨時総代会開催
- ◆ 平成27年度 収支決算関係
- ◆ 会計課からのお知らせ
- ◆ 黒川小水力発電所について
- ◆ フォトコンテスト開催!! (折込チラシをご覧ください)
- ◆ 総代選挙について……P8  
※必ずお読みください!!

受益面積 : 11,332.4 ha  
組合員数 : 4,960 人

発行所 : 鶴岡市馬場町7番35号  
庄内赤川土地改良区

編集者 : 総務課

U R L : <http://www.shonaiakagawa.jp>

E-mail : [info@shonaiakagawa.jp](mailto:info@shonaiakagawa.jp)

## 新年のご挨拶

平成29年の年頭にあたり謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は組合員の皆様、また関係各方面の皆様方よりご理解、ご支援を賜り役職員一同感謝の念を新たにいたしております。

さて、旧年中、国営赤川二期事業においては、引き続き赤川頭首工の改修及び小水力発電設備の建設工事を中心に事業が実施され、いよいよ両施設とも本年度中の完成が見込まれる段階となりました。特に念願でありました小水力発電施設については、本年6月頃

からの本格稼働が予定されており、売電収益の施設維持管理費等への還元により、組合員負担の軽減が実現します。本区では、赤川地区共同管理においてこの施設を最大限に活用し、恒久的に維持していかなければならないものと考えております。

また、昨年代掻き期において、東三号幹線用水路の計画水量が全量通水できなかったことに関しましては、関係組合員皆様には大変なご迷惑とご心配をおかけいたしました。国営事業所では本年通水開始までの間に改善措置としての対策工事を実施することとなり、本年は万全な状態で通水できるものと期待しておりますが、本事業による当該施設の改修工事は、下流に位置する赤川用水機の廃止と密接不可分であり、将来的にも安定かつ安全な通水がなされるよう、今後充分な対策が講じられるよう訴えていかなければならないものであります。

本区管内では、昭和40年代から施行された基盤整備事業から早い地区では半世紀近くが経過し、老朽化した施設の整備補修はもとより、農地集積により大規模経営化が進む中で、維持管理コストを抑えた効率的な圃場をつくるための再整備を希望する地区が多くなっております。圃場整備事業未実施地区同様、県営事業として早期の採択、着工を目指しており、現在実施中の地区も合わせ、事業予算の確保につきましては、関係各方面より更なるご理解とご高配をいただけますようお願い申し上げます。

本区では今後も組合員皆様の負託に応えるべく、皆様の声を聞き共に考えながら、水利、施設管理、事業推進など地域農業農村の発展に寄与できるよう、役職員一丸となり改良区運営に努めてまいりますので、本年も何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、本年における皆様のご多幸とご健康、そして事故災害なく豊穰の秋を迎えられることを心より祈念いたしまして、広報発行にあたり新年のあいさつとさせていただきます。

庄内赤川土地改良区

理事長 渡部 敏美



## 平成28年度 第1回臨時総代会開催

平成28年9月2日、東京第一ホテル鶴岡に於いて第1回臨時総代会が開催されました。総代現数78名中73名出席のもと、議長に遠藤 武総代(第1選挙区・黒川南)、副議長に長谷川 長吉総代(第17選挙区・大山、馬町)を選出し、次の事項を慎重審議した結果、原案通り可決されました。

### ◇付議事項

- 承認第1号 平成27年度庄内赤川土地改良区収入支出決算書、財産目録及び事業報告書の承認について
- 承認第2号 専決処分の承認について
- 議第 1号 定款第8条の変更について
- 議第 2号 定款附属書役員選挙規程の一部変更について
- 議第 3号 規約の一部改正について
- 議第 4号 総代、役員等の報酬額及び費用弁償支給規程の一部改正について
- 議第 5号 地区除外等処理規程の一部改正について
- 議第 6号 平成28年度(特別会計)天保大川地区共通事業費支出第2回補正予算
- 議第 7号 平成28年度(特別会計)押切地区事業費収入支出第1回補正予算

### ◇報告事項

- 監報告第1号 平成28年度第1回定例監査報



議長:(右)遠藤 武 総代、副議長:(左)長谷川 長吉 総代



質問する押井総代



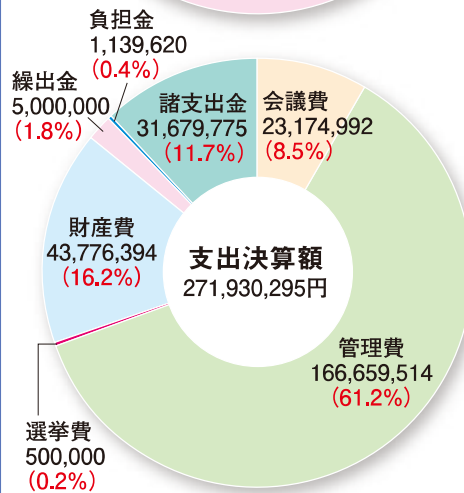
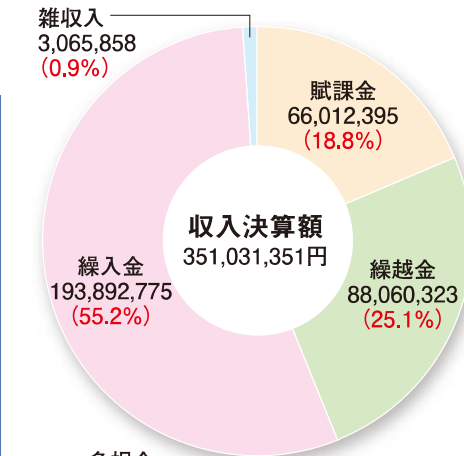
# 平成27年度 収支決算関係

## 一般会計

### 収入

(単位：円・%)

科目	決算額	割合	
賦課金	66,012,395	18.8%	
繰越金	88,060,323	25.1%	
繰入金(各特別会計からの事務費繰入)	青龍寺川共通	44,803,000	-
	中川共通	32,680,000	-
	天保大川共通	17,260,000	-
	八沢川共通	17,068,000	-
	団体営	361,000	-
	県営赤川	15,923,000	-
	鶴岡西部	10,201,000	-
	押切	2,224,000	-
	広野	3,916,000	-
	大泉	399,000	-
	東郷堰	3,446,000	-
	県営たらのきだい	100,000	-
	赤川共同管理	45,167,000	-
	農地維持	344,775	-
	小計	193,892,775	55.2%
雑収入	3,065,858	0.9%	
収入合計	351,031,351	100.0%	



### 支出

(単位：円・%)

科目	決算額	割合	
会議費	総代会費	7,302,444	2.7%
	役員会費	14,780,608	5.4%
	委員会費	1,091,940	0.4%
管理費	事務費	135,180,802	49.7%
	事業推進費	5,818,729	2.1%
	運営費	25,659,983	9.4%
選挙費	500,000	0.2%	
財産費	土地建物維持費	10,235,629	3.8%
	退職給与金	12,000,000	4.4%
	設備購入積立	1,000,000	0.4%
	土地購入造成費	20,540,765	7.6%
繰入金	5,000,000	1.8%	
負担金	1,139,620	0.4%	
諸支出金	公金取扱費	3,156,751	1.2%
	公的負担金等	28,523,024	10.5%
支出合計	271,930,295	100.0%	

## 特別会計

差引残高は各会計別に平成28年度へ繰越

(単位：円)

会計区分	予算額	収入		支出		差引残高
		決算額	決算額	決算額	決算額	
青龍寺川地区共通事業費	152,855,000	150,423,826	127,196,945	23,226,881		
中川地区共通事業費	133,341,000	136,849,220	117,030,774	19,818,446		
天保大川地区共通事業費	111,440,000	124,243,640	97,432,778	26,810,862		
八沢川地区共通事業費	95,502,000	104,591,517	76,643,965	27,947,552		
団体営土地改良事業費	10,616,000	10,835,162	8,558,176	2,276,986		
県営赤川圃場整備事業費	121,965,000	134,653,029	89,668,940	44,984,089		
鶴岡西部県営圃場整備事業費	214,367,000	223,605,953	178,900,928	44,705,025		
押切地区事業費	50,679,000	55,988,195	44,806,085	11,182,110		
広野地区事業費	109,518,000	120,718,386	101,705,243	19,013,143		
大泉地区維持管理事業費	11,748,000	13,473,234	8,405,816	5,067,418		
東郷堰地区維持管理事業費	45,931,000	50,897,852	36,047,721	14,850,131		
県営たらのきだい地区圃場整備事業費	35,226,000	35,042,810	34,476,428	566,382		
赤川地区共同管理費	121,357,000	130,830,760	109,024,704	21,806,056		
農地維持受託事業費	4,502,000	4,626,534	4,281,488	345,046		
地区除外決済金	673,938,000	679,926,775	33,004,291	646,922,484		
職員退職給与資金	130,840,000	131,037,510	43,496,189	87,541,321		
財政調整積立金	1,479,114,000	1,481,348,682	58,833,169	1,422,515,513		
総代役員退任慰労金	6,208,000	6,211,970	0	6,211,970		
合計	3,509,147,000	3,595,305,055	1,169,513,640	2,425,791,415		

# 平成27年度 財産状況

(単位：円)

科目	一般会計		特別会計		合計		
	本年度決算額	前年度比	本年度決算額	前年度比	本年度決算額	前年度比	
流動資産	現金及び預金	79,101,056	△ 8,959,267	262,600,127	10,649,294	341,701,183	1,690,027
	未収金	2,909,540	221,623	47,540,213	△ 48,103	50,449,753	173,520
	特定資産 有価証券及び出資金	0	0	6,249,500	0	6,249,500	0
	積立金	120,761,329	4,750,310	2,042,429,959	31,470,073	2,163,191,288	36,220,383
固定資産	土地	37,107,122	4,464,119	38,480,976	△ 718,281	75,588,098	3,745,838
	建物	78,873,551	△ 914	33,226,984	0	112,100,535	△ 914
	器具及び備品	26,414,199	681,407	0	0	26,414,199	681,407
資産合計	345,166,797	1,157,278	2,430,527,759	41,352,983	2,775,694,556	42,510,261	
長期負債	天保大川地区共通事業費	-	-	84,424,965	△ 16,191,529	84,424,965	△ 16,191,529
	団体営土地改良事業費	-	-	27,592,231	△ 7,901,165	27,592,231	△ 7,901,165
	鶴岡西部県営圃場整備事業費	-	-	38,120,000	△ 27,500,000	38,120,000	△ 27,500,000
	東郷堰地区維持管理事業費	-	-	9,859,562	△ 1,415,608	9,859,562	△ 1,415,608
	広野地区事業費	-	-	136,250,000	62,470,000	136,250,000	62,470,000
	県営たらのきだいたい	-	-	31,650,000	29,325,000	31,650,000	29,325,000
短期負債	引当金積立金 地区除外決済金	24,026,718	3,147,623	622,895,766	356,780	646,922,484	3,504,403
	職員退職給与資金	-	-	87,541,321	△ 31,259,112	87,541,321	△ 31,259,112
	財政調整積立金	96,734,611	1,602,687	1,325,780,902	60,462,567	1,422,515,513	62,065,254
	総代役員退任慰労金	-	-	6,211,970	1,909,838	6,211,970	1,909,838
負債合計	120,761,329	4,750,310	2,370,326,717	70,256,771	2,491,088,046	75,007,081	

# 平成27年度 事業報告

## ①地区及び組合員の状況

会計別	27年度末地積(ha)	前年度比(ha)	関係組合員(人)	会計別	27年度末地積(ha)	前年度比(ha)	関係組合員(人)
一般会計	11,337.0	△ 18.1	4,975	鶴岡西部	2,138.1	△ 12.6	950
青龍寺川共通	4,768.1	△ 16.4	1,942	押切地区	526.2	△ 0.1	355
中川共通	3,559.1	△ 0.6	1,794	広野地区	815.8	0.0	555
天保大川共通	1,366.2	△ 0.2	739	大泉地区	900.2	0.6	390
八沢川共通	1,327.6	△ 0.5	505	東郷地区	720.5	△ 0.6	271
団体営	147.0	0.0	86	県営たらのきだいたい	27.1	0.0	27
県営赤川	3,934.7	△ 1.4	1,722				

## ②事業の実施状況

事業名	地区数(会計別)	実施件数	事業費(円)	補助率等	主な事業内容
土地改良施設維持管理適正化事業	3会計	3件	15,893,280	60%	揚水機場・パイプライン・用水路
農業基盤整備促進事業	4会計	6件	21,472,560	59%(鶴岡) 54%(三川)	農道・揚水機場・排水路・水管橋・パイプラインほか
受託事業	4会計	8件	33,919,439	-	赤川揚水機場・幹線用水路・排水機場管理ほか
農道管理業務受託事業	6会計	8件	24,184,428	-	農道補修・敷砂利ほか

### ③会議の開催状況

区 分	総代会	理事会	監事会	理事協議会	委員会	定例監査
回数	3回	10回	3回	1回	各1回	2回

### ④賦課金の納入状況

(単位：円)

賦課区分	平成27年度				過年度		
	調定額	納入額	未納額	徴収率	調定額	納入額	未納額
一般会計	66,431,413	66,012,395	419,018	99.4%	2,687,917	197,395	2,490,522
青龍寺川共通	91,444,646	90,980,643	464,003	99.5%	2,801,624	231,918	2,569,706
中川共通	96,807,882	96,046,420	761,462	99.2%	5,464,062	631,771	4,832,291
天保大川共通	86,007,267	84,400,091	1,607,176	98.1%	20,151,948	287,755	19,864,193
八沢川共通	61,815,475	61,739,068	76,407	99.9%	334,590	97,284	237,306
団体営	8,362,644	8,045,780	316,864	96.2%	453,929	30,533	423,396
県営赤川	72,686,900	71,999,084	687,816	99.1%	4,788,932	317,847	4,471,085
鶴岡西部	121,058,977	120,030,306	1,028,671	99.2%	8,045,276	753,044	7,292,232
押切地区	24,355,846	24,288,595	67,251	99.7%	1,159,019	224,774	934,245
広野地区	26,556,257	26,357,609	198,648	99.3%	1,283,114	95,625	1,187,489
大泉地区	3,672,209	3,652,462	19,747	99.5%	95,190	8,592	86,598
東郷地区	34,323,460	34,271,372	52,088	99.8%	385,903	154,690	231,213
県営たらのきだい	407,705	407,705	0	100.0%	-	-	-
合計	693,930,681	688,231,530	5,699,151	99.2%	47,651,504	3,031,228	44,620,276

### ⑤農地転用及び決済金納入状況

(単位：円)

事業区分	転用面積 (ha)	納入額	事業区分	転用面積 (ha)	納入額
一般会計	17.11	3,092,158	県営赤川(中川)	0.41	188,575
青龍寺川地区共通	15.92	9,218,923	鶴岡西部県営圃場整備	13.37	20,057,250
中川地区共通	0.51	414,966	押切地区	0.08	104,076
天保大川地区共通	0.13	199,394	大泉維持	0.08	9,192
八沢川地区共通	0.55	759,304	東郷堰地区維持	0.60	810,405
県営赤川(青龍寺川)	0.60	357,638	合計	-	35,211,881

### ⑥長期借入金償還状況

(単位：円)

地区(会計別)	事業種別	借入先	借入金	H27償還元金	元金残高	償還完了年度
天保大川地区 共通事業費	一般事業 かんがい排水	日本政策金融公庫	12,500,000	816,851	2,412,856	H34年度
		J A 庄内たがわ 鶴岡信用金庫	250,115,864	15,374,678	82,012,109	H36年度
計			262,615,864	16,191,529	84,424,965	
団体営土地 改良事業費	青龍寺川地区	西荒屋圃場整備 J A 庄内たがわ 鶴岡信用金庫	86,106,728	4,926,597	25,155,133	H32年度
	天保大川地区		50,660,000	2,974,568	2,437,098	H28年度
計			136,766,728	7,901,165	27,592,231	
鶴岡西部地区圃場整備事業費	第4-1事業区(大泉西地区)	日本政策金融公庫・J A 鶴岡	275,040,000	27,500,000	38,120,000	H30年度
東郷堰地区維持管理事業費	門前地区担い 手育成基盤整備事業	日本政策金融公庫	55,929,000	1,415,608	9,859,562	H36年度
広野地区事業費	広野地区農業水利施設 保全合理化事業	J A みどり・J A 袖浦・全土連	177,080,000	0	136,250,000	H47年度
県営たらのきだい地区圃場整備事業費	たらのきだい地区農地整備事業	日本政策金融公庫	31,650,000	0	31,650,000	H47年度
合計			939,081,592	53,008,302	327,896,758	

# 会計課からのお知らせ

## 農業委員会での手続きの際には、土地改良区への届出も必要となります！

組合員資格得喪届
1. 農地の異動(売買、賃貸借等)
2. 生前一括贈与または死亡による名義変更
3. 農業者年金受給および老齢等による経営移譲
4. 住所等、登録情報の変更
5. 賦課金振替口座の変更

### 農地の賃貸借をした場合…

※農地を賃貸借した場合、賃借人が賦課対象者となります。  
 ※「水利費は賃借人へ、事業賦課金(償還費等)は貸借人へ」  
 賦課したい場合は【賦課金納入取扱申請書】の届出が必要となります。

### 早めの届出をお願いします！

※当該年度の処理に関わる届出は、農業委員会への申請許可を経た上で、3月までに行ってください。3月までの届出をもとに賦課台帳が修正され、4月1日現在の台帳地積と組合員資格が基準となります。また、農協受委託等に関わらず、本人申請が原則ですので、受委託者が確定したときは早めに本区へ届出をしてください。


### 申請場所について

※必要書類は本区および各JA本支所・支店の窓口、または本区ホームページに準備しております。必要事項を記入のうえ、本区または各JAの窓口まで提出願います。

農地転用等の通知書
1. 農地を宅地等に転用する場合
2. 農地が公共用地により買収された場合

### 農地転用をする場合…

※本区へ届出を行い、決済金を納付していただきます。  
 (公共用地による買収も同様です)  
 ※4月1日以降に農地転用の届出を行った場合、当該年度の賦課金は納入して頂きますのでご注意願います。



※**注意して下さい**※  
**滞納賦課金は継承されます**

売買等で農地の異動をする場合、その農地に滞納されている賦課金があったときは土地改良法の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を承継し納付しなければなりません。必ず土地改良区に未納があるか確かめしてから売買するように注意して下さい。

### 農地中間管理事業対象者の取り扱いについて

※農地中間管理事業による農地の賃貸借の異動につきましては、従来同様に本区への届け出が必要です。  
 ※農地中間管理事業に係る農地の貸付希望を申し込む際、当該農地に賦課金の滞納がある場合、内部審査により貸付希望の取下げになる場合がありますのでご注意下さい。

## 賦課金の納付について

### ☆賦課金の納付はお済みですか？

本年度賦課金の第1期納期限が5月31日、第2期納期限が10月31日をもって経過しております。賦課金の未納がある方は早めの納付をお願いします。口座振替をご利用の方は、各JA本所・支所・支店窓口へ納付書がごきますので、そちらでお支払ください。また、本区まで直接納付いただいても結構です。都合により納付ができない方については下記までご連絡ください。

### ※納期限まで納付いただけない場合…

- ・年7.3%の延滞利息の加算(納期限後1ヶ月以内は、3.65%)
- ・督促状発行手数料[過怠金]の加算(1期1人当り300円)

### ☆賦課金の納付は便利な口座振替をご利用ください！

【ご利用できる金融機関】  
**各JA本支所・支店、荘内銀行本支店・出張所、山形銀行各支店・鶴岡信用金庫本支店**  
 ・口座振替の申請手続きは、本区または各JA本支所・支店でお願いいたします。

### ☆確定申告の際は…

- ・改良区より発行された賦課金領収書で対応してください。※紛失した場合、領収書の再発行には手数料がかかります
- ・賦課金は是認額は、本区全域において賦課金全額が認められます。(別途通知はいたしません)
- ・公共事業関連の一括繰上償還分の是認加算額については通知いたします。

### 事業賦課金の徴収終了について

「団体営土地改良事業(松ヶ岡地区)」の借入金償還にかかる賦課金の徴収が、平成28年度をもって終了します。



### 事業償還金地元負担分の利子が軽減されます

◆経営安定対策基盤整備緊急支援事業(H21～H30迄10年間)  
 【対象地区】 ○鶴西農圃4-1工区(大泉西地区) ○団体営西荒屋  
 ○かんがい排水事業(天保大川地区)  
 事業要件：農地利用集積率が一定割合以上増加すること  
 上記地区が事業の対象となっております。事業要件を満たすため関係組合員皆様のご協力をお願いいたします。



功  
績  
表  
彰

【第39回 全国土地改良大会石川大会】

◆全国土地改良事業団体連合会 会長表彰

理事長 渡部 敏美 氏

【第35回 山形県土地改良大会】

◆山形県知事感謝状

事務局長 佐藤 正勝 氏  
会計課長 菅原 健 氏

◆山形県土地改良事業団体連合会 会長表彰

工務第一課長 菅原 卓 氏  
工務第一課主査 伊藤 慶紀 氏

業  
務  
内  
容

<b>総務課</b> ☎0235-22-2135	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代会、理事会等に関する事</li> <li>・事務所管理に関する事</li> <li>・人事に関する事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙に関する事</li> <li>・定款、規約等の改廃に関する事</li> <li>・農地維持受託業務に関する事 ほか</li> </ul>
<b>会計課</b> ☎0235-22-5079	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払業務に関する事</li> <li>・出資金及び有価証券の保管</li> <li>・賦課金徴収及び調定</li> <li>・農地の異動に関する事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算及び財務状況に関する事</li> <li>・会計監査に関する事</li> <li>・未収金の督促に関する事</li> <li>・農地転用に関する事 ほか</li> </ul>
FAX.0235-22-2185 E-mail : info@shonaiakagawa.jp		

<b>工務第一課</b> ☎0235-22-2477	青龍寺川地区・八沢川地区 大鳥ダム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かんがい用水取水及び調整</li> <li>・洪水被害対策及び復旧対策</li> <li>・国営事業関連の調整に関する事</li> <li>・小水力発電事業に関する事</li> <li>・各種土地改良事業に関する事</li> <li>・水利運営協議会に関する事</li> <li>・土地改良財産の他目的使用に 関する事 ほか</li> </ul>
<b>国営施設管理室</b> ☎0235-53-2414	赤川地区共同管理	
<b>工務第二課</b> ☎0235-22-2488	中川地区・天保大川地区 赤川用水機場	
FAX.0235-22-2434 E-mail : koumu@shonaiakagawa.jp		



**ホームページとE-mailを  
ご利用下さい**

ホームページには各種お知らせや申請様式等を公開しております。どうぞご利用下さい。



URL : <http://www.shonaiakagawa.jp>  
 E-mail : [info@shonaiakagawa.jp](mailto:info@shonaiakagawa.jp)

# 庄内赤川土地改良区総代選挙について

平成29年3月1日（水）は「**庄内赤川土地改良区総代選挙日**」です。

来る3月6日をもって、現総代の任期（4年）が満了となります。

これに伴い、次のとおり総代選挙が行われます。

組合員の代表を選ぶ大切な選挙ですから棄権することなく投票をお願いします。

※立候補者数が選挙すべき総代の定数を超えないときは、投票を行わないこととなります。

## ■ 選挙人名簿の縦覧

- ・縦覧期間 平成29年1月20日（金）～1月24日（火）までの5日間
- ・縦覧場所 庄内赤川土地改良区事務所（午前8時30分～午後5時）  
※選挙区の存する各市町選挙管理委員会に選挙人名簿の抄本があります。

- 有権者は選挙人名簿に登載されている組合員です。
- 組合員の皆さんは、この縦覧期間内に、選挙人名簿に漏れや誤りがないか確認できます。
- 選挙人名簿は1月15日現在で作成します。

## ■ 総代立候補の手続き

- ・立候補資格 組合員であって年齢25歳以上の者  
(成年後見人、被保佐人及び禁固以上の刑に処せられて執行中の者を除く)
- ・届出期間 平成29年2月22日（水）～2月23日（木）までの2日間
- ・届出場所 各市町選挙管理委員会
- ・届出時間 午前8時30分～午後5時  
(届出の方法等)
  1. 届出用紙は各市町選挙管理委員会にあります。
  2. 立候補する方は、必ず庄内赤川土地改良区より組合員資格証明書の交付を受け、届出用紙と一緒に提出して下さい。
  3. 届出の際は印鑑を持参して下さい。

## ■ 各選挙区と定数及び投票場所

選挙区	区 域	総定数	投票場所
第1選挙区	鶴岡市（天保大川地区）	7人	黒川中公民館
第2選挙区	鶴岡市（山添地区）	5人	鶴岡市榑引庁舎第2会議室
第3選挙区	鶴岡市（鶴岡南地区）	6人	鶴岡市黄金コミュニティ防災センター
第4選挙区	鶴岡市（大泉・鶴岡北地区）	12人	鶴岡市京田コミュニティ防災センター
第5選挙区	鶴岡市・三川町（東郷地区）	4人	三川町猪子公民館
第6選挙区	鶴岡市（広瀬・渡前地区）	7人	鶴岡市渡前地区地域活動センター
第7選挙区	三川町（横山・押切地区）	7人	三川町横山中集落センター
第8選挙区	酒田市（広野・袖浦地区）	5人	酒田市広野コミュニティセンター
第9選挙区	鶴岡市（八沢川地区）	7人	鶴岡市大山コミュニティセンター

・改正により総代の総定数が60人に変更されます。（改正前79人）

・投票時間は、午前9時～午後3時までです。

※その他不明な点は各市町選挙管理委員会にお問合せ下さい。

## 庄内赤川土地改良区役員選挙について

・役員任期満了（3月31日）により「第13回通常総代会」にて役員選挙が行われます。